

## 不飲川 流域治水を考える会 報告 (川づくり懇話会)

平成 19 年 8 月 22 日 (水)

19:30~21:30

愛荘町 愛知川庁舎

### 1. 開会

予定どおり、19:30 に不飲川流域治水を考える会が開催されました。当日は、雨の降る足下の悪い日にもかかわらず、26 名の方に参加を頂きました。どうもありがとうございました。

### 2. 挨拶

開催にあたり主催者を代表して、湖東地域振興局建設管理部長より挨拶を行いました。引き続き、愛荘町副町長様から、不飲川改修の早期実現への期待をこめたご挨拶を頂きました。



建設管理部長 挨拶



愛荘町副町長様 挨拶

### 3. 流域治水を考える会

まず始めに、事務局よりこれまでに不飲川で開催された川づくり懇話会の概要を説明しました。引き続き、「不飲川改修について」および「流域治水について」と題して、不飲川改修計画の概要と滋賀県が取り組んでいる流域治水対策の内容の説明を行いました。その後、質疑応答として参加者の皆様と意見交換を行いました。

#### ①不飲川改修について

⇒不飲川の河川整備について概要の説明を行いました。

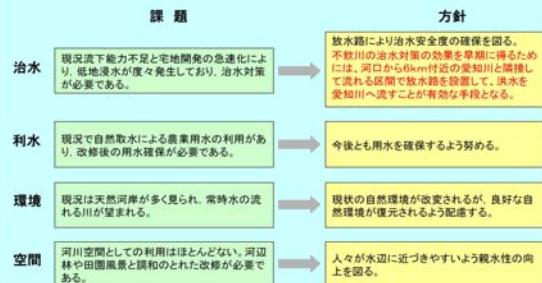
- ・ 不飲川の現況河道流下能力や過去に発生した災害の様子。
- ・ 改修計画の概要（計画の方針、平面図、横断図、改修イメージ図等）。

- これまでの事業実施状況と今後の予定、及び平成19年度の調査実施予定。



説明の様子

## 2.2 改修計画の方針(課題と方針の整理)



不飲川改修について（説明スライドより）

### ②流域治水について

⇒滋賀県の河川の治水に対する考え方として検討を進めている、流域治水について説明を行いました。

- H16.7の福井豪雨災害やH16.10の台風23号災害等に見られる地球温暖化による集中豪雨の増加、災害時の共助体制の弱体化、高齢化社会の進行に伴う災害時要援護者の増加等、近年は治水を取り巻く状況が変化しています。
- これまでの川の中の治水対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせて流域全体のハード対策とソフト対策を連携して対策を進める必要があります。これを、滋賀県では「ためる・とどめる・そなえる」をキーワードとした流域治水対策として位置づけて取り組んでいます。



説明の様子

## 流域治水対策体系



流域治水について（説明スライドより）

### ③質疑応答（主な意見交換）

出席して頂いた皆さまには、非常に活発な意見交換をして頂きました。



意見交換の様子

■主な意見交換

住 民：災害を防ぐためにも、日常の維持管理に関心を持ち、予算を確保して欲しい。毎年の維持管理予算はどのくらいあって、目に見える対策はどのくらいできるのか？

事務局：今年度の湖東地域振興局管内の全ての1級河川（41河川約240km）の維持管理経費は、浚渫、草刈り、施設補修を合わせて1億円程度であり、手厚い維持管理は困難な現状であることから、状況を判断し優先度の高い区間から維持管理を行っている。なお、不足する部分については、地域住民の方々の河川愛護活動の協力も頂いている。皆様のご意見・要望を真摯に受け止めて、維持管理予算の確保に向けた努力を続けていきたい。

住 民：改修に時間がかかりすぎている。下流部の用地買収が済んだ所からでも順次改修を進められないのか？

事務局：不飲川改修は放水路により愛知川に接続するため、放水路部分の掘削を行うためには、始めに愛知川からの逆流水によるはん濫を防ぐための堤防を築く必要がある。そのため、放水路区間の用地買収を終え、全ての堤防が出来てからでないと掘削工事にははいれない。

住 民：改修予定地内で現在行われている地下水位調査の目的は？

事務局：放水路の建設により周辺の用水系統や地下水位に変化が生じる可能性がある。放水路建設前からの地下水位を計測することで、放水路建設後の地下水位と比較し、放水路建設による影響の把握と必要な対策の検討・実施をすることができる。

住 民：放水路予定地の開発（宅地化）についてどのような規制を考えているのか？

事務局：なるべく早く、詳細な計画（設計）を終えて放水路予定地を明確に示すことで予定地内の宅地開発を抑制していきたいと考える。

住 民：流域治水対策の「そなえる」は実行できるのか。どういう形（予算）でやるのか、考えなければならない。

住 民：水田に水が貯まるということは貴重な治水対策であり、洪水時にも水田の価値がある。

参加者の皆様からは、不飲川のはん濫による浸水の不安を解消するために、放水路の早期完成と、放水路が完成するまでの間の不飲川の維持管理に対する多くの意見・要望が寄せられました。

## 5. 閉会

不飲川の河川整備を進めていく上で貴重なご意見・ご要望を得ることができました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

滋賀県では、今後の治水対策として、従来の「ながす」に加え、「ためる」、「とどめる」、「そなえる」といった「流域治水」対策に力を入れていきたいと考えております。そのためには、流域住民の皆さんのご協力が必要となります。今後とも、是非一緒に考えて行きましょう。

